

参考資料②

- 氷見市から発令される避難情報
 1. **避難準備情報**・・・高齢者や障害を持たれた方など、避難に時間が要する方に向けて発令される。
 2. **避難勧告**・・・・・・・・全市民に向け避難活動を開始すべき段階として発令される。
 3. **避難指示**・・・・・・・・生命への危機が迫っている状況(段階)として発令され、勧告よりも緊急性が高い。